

健康管理システム等標準化検討会（第2回）

令和4年3月4日 【別紙2】

（別紙2）機能・帳票要件

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

大項目		中項目	機能ID	頁番号
健康管理	1. 健康管理共通	1. 1. 他システム連携	1. 1. 1. ～1. 1. 26.	1
		1. 2. マスタ管理機能	1. 2. 1. ～1. 2. 24.	
		1. 3. データ管理機能	1. 3. 1. ～1. 3. 20.	
		1. 4. 台帳管理機能	1. 4. 1. ～1. 4. 16.	
		1. 5. 一覧管理機能	1. 5. 1. ～1. 5. 10.	
		1. 6. 帳票出力機能	1. 6. 1. ～1. 6. 15.	
		1. 7. 訪問情報管理機能	1. 7. 1. ～1. 7. 5.	
		1. 8. 健康相談情報管理機能	1. 8. 1. ～1. 8. 6.	
		1. 9. 教育情報管理機能	1. 9. 1. ～1. 9. 8.	
		1. 10. フォロー情報管理機能	1. 10. 1. ～1. 10. 5.	
		1. 11. 実施報告書管理機能	1. 11. 1. ～1. 11. 4.	
	2. 【成人保健】対象者管理	2. 1. 希望調査管理機能	2. 1. 1. ～2. 1. 3.	12
		2. 2. 検診対象者抽出機能	2. 2. 1. ～2. 2. 8.	
		2. 3. 受付情報管理機能	2. 3. 1. ～2. 3. 8.	
		2. 4. 対象者一括参照機能	2. 4. 1. ～2. 4. 4.	
		2. 5. 帳票出力機能	2. 5. 1. ～2. 5. 4.	
	3. 【成人保健】検診情報管理	3. 1. 検診結果管理機能	3. 1. 1. ～3. 1. 18.	14
		3. 2. 検診結果一括参照機能	3. 2. 1. ～3. 2. 6.	
		3. 3. 帳票出力機能	3. 3. 1. ～3. 3. 3.	
	4. 【成人保健】精密検査情報管理	4. 1. 精密検査結果管理機能	4. 1. 1. ～4. 1. 5.	17
		4. 2. 精密検査結果一括参照機能	4. 2. 1. ～4. 2. 3.	
		4. 3. 帳票出力機能	4. 3. 1. ～4. 3. 3.	
	5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5. 1. 訪問情報管理機能	5. 1. 1. ～5. 1. 2.	19
		5. 2. 健康相談情報管理機能	5. 2. 1. ～5. 2. 2.	
		5. 3. 教育情報管理機能	5. 3. 1. ～5. 3. 2.	
	6. 【母子保健】妊産婦管理	6. 1. 妊娠届出情報管理機能	6. 1. 1. ～6. 1. 5.	20
		6. 2. 妊娠届出一覧管理機能	6. 2. 1. ～6. 2. 3.	
		6. 3. 妊娠届出帳票出力機能	6. 3. 1. ～6. 3. 2.	
		6. 4. 妊婦健診情報管理機能	6. 4. 1. ～6. 4. 4.	
		6. 5. 妊婦健診一覧管理機能	6. 5. 1. ～6. 5. 1.	
		6. 6. 妊婦健診帳票出力機能	6. 6. 1. ～6. 6. 2.	
		6. 7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6. 7. 1. ～6. 7. 3.	
		6. 8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能	6. 8. 1. ～6. 8. 3.	
		6. 9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能	6. 9. 1. ～6. 9. 1.	
		6. 10. 妊産婦歯科健診情報管理機能	6. 10. 1. ～6. 10. 2.	
		6. 11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能	6. 11. 1. ～6. 11. 2.	
		6. 12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	6. 12. 1. ～6. 12. 2.	
		6. 13. 妊婦精密健診情報管理機能	6. 13. 1. ～6. 13. 2.	
		6. 14. 産婦健診情報管理機能	6. 14. 1. ～6. 14. 3.	
		6. 15. 産婦精密健診情報管理機能	6. 15. 1. ～6. 15. 2.	
		6. 16. 産後ケア申請情報管理	6. 16. 1. ～6. 16. 3.	
		6. 17. 産後ケア帳票出力機能	6. 17. 1. ～6. 17. 2.	
		6. 18. OCR取込機能	6. 18. 1. ～6. 18. 11.	
		6. 19. 電子データ一括取込機能	6. 19. 1. ～6. 19. 2.	

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

大項目		中項目	機能ID	頁番号
7. 【母子保健】乳幼児管理	└	7. 1. 出生時情報管理機能	7. 1. 1. ～7. 1. 7.	24
	├	7. 2. 出生時情報一覧管理機能	7. 2. 1. ～7. 2. 4.	
	├	7. 3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	7. 3. 1. ～7. 3. 1.	
	├	7. 4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能	7. 4. 1. ～7. 4. 1.	
	├	7. 5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能	7. 5. 1. ～7. 5. 3.	
	├	7. 6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能	7. 6. 1. ～7. 6. 3.	
	├	7. 7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能	7. 7. 1. ～7. 7. 1.	
	├	7. 8. 乳幼児健診対象者管理機能	7. 8. 1. ～7. 8. 3.	
	├	7. 9. 乳幼児健診情報管理機能	7. 9. 1. ～7. 9. 10.	
	├	7. 10. 乳幼児健診一覧管理機能	7. 10. 1. ～7. 10. 3.	
	├	7. 11. 乳幼児健診帳票出力機能	7. 11. 1. ～7. 11. 4.	
	├	7. 12. 乳幼児精密健診情報管理機能	7. 12. 1. ～7. 12. 2.	
	├	7. 13. 乳幼児精密健診一覧管理機能	7. 13. 1. ～7. 13. 1.	
	├	7. 14. 未受診者勧奨管理機能	7. 14. 1. ～7. 14. 1.	
	├	7. 15. 未受診者一覧管理機能	7. 15. 1. ～7. 15. 1.	
	├	7. 16. 未受診者帳票出力機能	7. 16. 1. ～7. 16. 1.	
	├	7. 17. OCR取込機能	7. 17. 1. ～7. 17. 3.	
	├	7. 18. 電子データ一括取込機能	7. 18. 1. ～7. 18. 2.	
	└	7. 19. 帳票出力機能	7. 19. 1. ～7. 19. 1.	
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	└	8. 1. 訪問情報管理機能	8. 1. 1. ～8. 1. 3.	28
	├	8. 2. 相談情報管理機能	8. 2. 1. ～8. 2. 2.	
	├	8. 3. 教育情報管理機能	8. 3. 1. ～8. 3. 2.	
	└	8. 4. 帳票出力機能	8. 4. 1. ～8. 4. 2.	
9. 【母子保健】養育医療管理	└	9. 1. 申請情報管理機能	9. 1. 1. ～9. 1. 7.	29
	├	9. 2. 申請情報一覧管理機能	9. 2. 1. ～9. 2. 2.	
	├	9. 3. 判定結果管理機能	9. 3. 1. ～9. 3. 3.	
	├	9. 4. 実施情報管理機能	9. 4. 1. ～9. 4. 5.	
	├	9. 5. 実施情報一覧管理機能	9. 5. 1. ～9. 5. 3.	
	└	9. 6. 帳票出力機能	9. 6. 1. ～9. 6. 4.	
10. 【予防接種】対象者管理	└	10. 1. 接種対象者抽出機能	10. 1. 1. ～10. 1. 3.	31
	├	10. 2. 個別発行機能	10. 2. 1. ～10. 2. 4.	
	└	10. 3. 帳票出力機能	10. 3. 1. ～10. 3. 8.	
11. 【予防接種】接種情報管理	└	11. 1. 接種情報管理機能	11. 1. 1. ～11. 1. 14.	32
	├	11. 2. 接種結果一括参照機能	11. 2. 1. ～11. 2. 3.	
	├	11. 3. 接種結果提供機能	11. 3. 1. ～11. 3. 1.	
	├	11. 4. 健康被害救済制度	11. 4. 1. ～11. 4. 2.	
	├	11. 5. 帳票出力機能	11. 5. 1. ～11. 5. 5.	
	└	11. 6. マスタ管理機能	11. 6. 1. ～11. 6. 3.	
12. 統計・報告管理	└	12. 1. 集計管理機能	12. 1. 1. ～12. 1. 7.	34

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
1.【健康管理共通】	1.1.他システム連携	1.1.1.	住民記録情報（外国人情報を含む、異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「住民記録情報と連携」は住民記録情報を含む宛名システムや共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 連携頻度は随時・日次・月次等とする ※4 DV等支援対象者情報も連携できること。（連携できる場合） ※5 住登外情報も連携できること（連携できる場合）	住民記録情報（外国人情報を含む、異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 外国人の場合、本名、通称名、英字名（管理している場合）のいずれを優先利用するかの氏名優先フラグの情報を連携できること（連携できる場合） ※2 団体内統合宛名番号も連携できること（連携できる場合）	
		1.1.2.		住民記録情報（外国人情報を含む、異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 DV加害者情報も連携できること（連携できる場合）	
		1.1.3.		住民記録情報（外国人情報を含む、異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合）	
		1.1.4.	住民記録の異動情報を元に、異動内容を確認できること。		
		1.1.5.	健康管理システムでユーザー定義文字（外字）を利用できること。 ※1 文字セット、文字コード、文字符号化方式の文字の扱いは、住民記録システム標準仕様書と同様とする ※2 健康管理システムでの利用とは、画面、帳票、EUC等の全てを含む		
		1.1.6.	住民税情報（年次情報）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「住民税情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること ※4 履歴管理が行えること		
		1.1.7.	住民税情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は日次・月次等とする		
		1.1.8.	国民健康保険情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「国民健康保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること		
		1.1.9.	国民健康保険情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は日次・月次等とする		
		1.1.10.	後期高齢者医療保険情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「後期高齢者医療保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること		
		1.1.11.	後期高齢者医療保険情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は日次・月次等とする		
		1.1.12.	生活保護情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「生活保護情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること		
		1.1.13.	生活保護情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は日次・月次等とする		

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装しなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.1.14.		介護保険情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「介護保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること。	
		1.1.15.		介護保険情報（異動情報を含む）と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は日次・月次等とする	
		1.1.16.		マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへの副本登録について、住登外対象者についても登録できるようにするために住登外情報を健康管理システムで管理している場合は、住登外情報を団体内統合宛名システムへ自動連携できること。 【補足事項】 団体内統合宛名システムにて住登外者の団体内統合宛名番号を付番するために、健康管理システムから住登外情報を送信する機能である。	
		1.1.17.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・80 妊娠届出情報 ・84 予防接種の実施に関する情報 ・86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報 ・90 肺がん検診（一次） ・91 肺がん検診（精密） ・92 乳がん検診（一次） ・93 乳がん検診（精密） ・94 胃がん検診（一次） ・95 胃がん検診（精密） ・96 子宮頸がん検診（一次） ・97 子宮頸がん検診（精密） ・98 大腸がん検診（一次） ・99 大腸がん検診（精密） ・100 肝炎ウイルス検診（一次） ・101 肝炎ウイルス検診（精密） ・102 骨粗鬆症検診（一次） ・103 骨粗鬆症検診（精密） ・104 歯周疾患検診（一次） ・105 歯周疾患検診（精密） ・88 新型インフルエンザ特措法	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 ※副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること	
		1.1.18.		マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・12 養育医療情報	
		1.1.19.		マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムより提供される配信マスタを取り込みできること。	
		1.1.20.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ※1 連携できる事業（予防接種、乳幼児等の単位）をパラメータ等で設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること		
		1.1.21.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1 取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること ※2 連携できる事業（予防接種、乳幼児等の単位）をパラメータ等で設定できること		
		1.1.22.		子育てワンストップサービス（マイナポータルのびったりサービス）を利用したオンライン申請の情報を連携し、健康管理システムで利用できること。	
		1.1.23.		電子申請サービスを利用した妊娠届データの取込ができること。	
		1.1.24.		予防接種の予診票デジタル化運用に伴い、接種対象者情報、予診票質問項目および接種記録情報について、VRSと連携できること。	
		1.1.25.	他システムとの連携用データの取込や作成・送信は、あらかじめ指定したスケジュールに基づき、自動実行ができること。 また、自動実行した結果（正常異常、処理開始終了時刻、処理件数等）を確認できること。		

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	1.2. マスタ管理機能	1.1.26.	他システムとの連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 ※1 エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。		
		1.2.1.	コードマスタを管理（登録、修正、削除、照会）できること。		
		1.2.2.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 事業ごとに医療機関の管理ができること ※2 医療機関マスタを取り込めること	
		1.2.3.		医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 医療機関情報から医療機関向けの宛名が作成できること	
		1.2.4.		医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 社会保険診療報酬支払基金が定める医療機関コードと自治体独自の医療機関コードの2種類を管理できること	
		1.2.5.	医療機関情報を一覧で確認できること。		
		1.2.6.	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 会場を行政区と紐づけて管理できること	
		1.2.7.	会場を一覧で確認できること。		
		1.2.8.	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を印刷できること。 ※1 印影は自治体の要求するサイズで印刷できることを目的として、画像ファイルの形式、解像度、容量等を幅広く対応できること	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を印刷できること。 ※1 職務代理者の公印も印刷できること	
		1.2.9.	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を印字すること	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類及び公印の管理場所に対応した問合せ先を印字すること ※2 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類及び公印の管理場所に対応した不服申し立て先を印字すること	
		1.2.10.		通知書等の出力において、職務代理者を設定できること。 ※1 職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※2 ※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※3 公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること	
		1.2.11.		通知書等の出力において、職務代理者を設定できること。 ※1 職務代理者の出力期間設定ができること	
		1.2.12.	健康管理システム操作者以外に、事業従事者（担当者）情報が管理（登録、修正、削除、照会）ができること。		
		1.2.13.	事業従事者（担当者）情報が一覧で確認できること。		
		1.2.14.	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 地区は住民記録の住所と紐付ができること ※2 事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学校区等）		
		1.2.15.	地区別に担当保健師等専門職の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。		
		1.2.16.		検査項目において基準範囲（下限、上限）の管理ができること。 ※1 検査項目ごとに、年齢や性別ごとに基準値が設定できること ※2 基準値が設定されている検査項目を参照画面で照会した際、基準値超過の確認ができること ※3 過去の検査結果に対する判定は、基準値が変更された場合、過去時点の基準値範囲で判定されたまま上書きされないこと	

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.2.17.	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 事業名 会場 日時 受付時間 定員 参加資格（年齢・性別・地区等） 従事者（担当者）		
		1.2.18.		年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 従事者（担当者）の登録時、同一時間に重複していた場合、注意喚起（アラート）ができること	
		1.2.19.	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 従事者（担当者）ごとに確認ができること。	
		1.2.20.	事業の情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 当機能にて成人検診、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること ※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること（例：栄養教室・禁煙教室・歯科教室） ※3 対象となる年齢および性別を管理できること	事業の情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 対象となる年齢の基準日は任意に設定できること ※2 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること	
		1.2.21.	事業を一覧で確認できること。		
		1.2.22.	市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された検診の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された検診の節目年齢の変更 ※4 指針に示された検査項目以外の検査項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の検査項目の追加 ※6 妊婦健診の単独助成（健診回数上乗せ） ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること		
		1.2.23.		マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。	
		1.2.24.	機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメタ」は、利用者が変更できること。		
	1.3. データ管理機能	1.3.1.	健康管理システム上で、住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システムで確認できればよい ※2 DV等支援対象者情報も連携される場合は、DV等支援対象者として識別できること ※3 履歴も確認できること		
		1.3.2.	健康管理システム上で、住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1 世帯情報は一覧および視覚的に分かりやすい形式（家系図等）で表示できること		
		1.3.3.	健康管理システム上で、住登外者（住所地特例者）を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 住民記録情報や団体内統合宛名システムからの連携により取得できることを含む	健康管理システム上で、住登外者（住所地特例者）を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 登録した住登外者については、宛名番号が自動で付番されること（先頭の番号体系等の自治体ルールがあるため、汎用的に実装すること）	
		1.3.4.	健康管理システム上で管理している住登外者について、住登者と同様に各業務の情報を紐づけて管理できること。		
		1.3.5.	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 住民記録情報や団体内統合宛名システムからの連携により取得できることを含む ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること		

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.3.6.	個別に把握したDV等要支援者を管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得するDV等要保護対象情報とは別に管理できること	個別に把握した要支援者を管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	
		1.3.7.	個人単位及び事業単位で電話番号、携帯番号、E-mailアドレスの連絡先を管理でき、各事業の台帳画面や一覧抽出で表示できること。 ※1 連絡先備考も管理できること（架電の優先先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため）		
		1.3.8	住基住所とは別に、送付先情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを設定できること（全事業の通知書等に一律で印字される） ※3 利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（DV避難者や成年被後見人等）も管理できること		
		1.3.9.	登録した送付先の情報を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		1.3.10.		保健師活動に必要な情報を管理できること。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること。 【管理項目】 障害者手帳の等級 療育手帳の等級 有効期限 施設入居状況 精神障害者保健福祉手帳の等級 生活保護受給状況 児の福祉サービスの利用状況 等	
		1.3.11.		事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約）の確認ができること	
		1.3.12.		事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 複数回に渡る事業については、希望日程をまとめて予約登録できること	
		1.3.13.		事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※2 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。	
		1.3.14.	予約済者を一覧で確認できること。		
		1.3.15.		複数の事業予定に対して、指定した対象者を割り振ることができること。 ※1 割り振る対象者は、EUC等で抽出可能であること	
		1.3.16.		事業の対象者に対して、消除者等の区別ができること。 ※1 消除者等を一覧で確認できること	
		1.3.17.		事業の対象者に対して、消除者等の区別ができること。 ※1 消除者等について一括で予約解除ができること。	
		1.3.18.	帳票の発行履歴を管理できること。 【管理項目】 発行日 発行区分 帳票名 発行番号 ※1 帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住民への通知物を対象とする		
		1.3.19.	帳票の発行対象外者を管理できること。 【管理項目】 受付日 帳票名 対象外理由		
		1.3.20.	帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。		

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	1.4. 台帳管理機能	1.4.1.	対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせることができること。 ・宛名番号 ・カナ氏名（通称名含む） ・漢字氏名（通称名含む） ・生年月日（西暦・和暦） ・性別 ・住所 ・住所＋方書 ・電話番号 ※1 特定の住民を検索する場合である。事業の対象者一括抽出については各要件に従うこと。 ※2 削除者も検索できること。 ※3 住民記録情報の連携により取得した住民記録情報に対する検索となる	対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができること。 ・地区管理 ・世帯番号 ・母子手帳番号 ・接種券番号 ・養育医療券番号 ・団体内統合宛名番号 ※1 直近の検索履歴を残し、再検索できること	
		1.4.2.	対象者検索での氏名、カナ氏名検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠したあいまい検索ができること。 ※1 住民記録システム標準仕様書「2.1.2 検索文字入力」に記載のあいまい検索要件のうち、「異体字や正字も包含した検索ができること」を除いた部分を対象とする		
		1.4.3.	対象者検索は、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。 ※1 英字名は管理している場合に限る ※2 半角・全角を同一として検索できること		
		1.4.4.	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。		
		1.4.5.	各台帳画面で対象者を特定した際、DV等支援対象者（健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む）である場合は、気づける仕組みとすること。		
		1.4.6.	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1 健康管理システムで個人番号を保持している場合の要件である ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること		
		1.4.7.	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 登録事業（共通・各事業） 登録日 登録者 重要度（大・中・小） 分類 メモ（フリーテキスト） ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること		
		1.4.8.	各台帳画面で世帯毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 登録事業（共通・各事業） 登録日 登録者 重要度（大・中・小） 分類 メモ（フリーテキスト） ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること		
		1.4.9.		各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 データ移行の対象に含めること ※3 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.4.10.	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合もしくは紐づけして、同一人物の情報として利用できること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2 宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の紐づけもしくは宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること		
		1.4.11.	健康管理システムで管理を行っている各事業（成人検診・母子保健・予防接種）の情報を一元的に照会できること。		
		1.4.12.	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告等のメッセージを表示できること。 ※1 必須入力とする管理項目はデータ要件に準拠すること		
		1.4.13.	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック（エラー）ができること。 ※1 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること		
		1.4.14.	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。		
		1.4.15.	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起（アラート）ができること。		
		1.4.16.	処理途中の状態から処理を中断する場合（保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等）は、中断前に注意喚起（アラート）を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※ オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起（アラート）ができること		
	1.5. 一覧管理機能	1.5.1.	健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・抽出条件は、健康管理共通及び各事業の管理項目を任意に指定できること。 ・抽出する際は一般的な演算子（and/or、＝、≠、＞、＜、≧、≦、部分一致、前方一致、後方一致等）に対応していること。 ・共通及び各事業の管理項目の全てを表示対象とすること。 ・管理項目ごとにソートできること ・コード項目は、日本語名称の他にコード値も表示できること。 ・外字は正しく表示できること。 ・一覧帳票、CSVファイルで出力できること。（出力した帳票やファイルでも外字を正しく反映すること。） ・設定した抽出条件、表示させる項目を事業単位で複数保存でき、抽出時に再度呼び出せること ・DV等支援対象者（健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む）が含まれている場合は気づけること。	健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・EUCによる出力は、スケジュール管理（参照、登録、修正、削除）による自動実行ができること	
		1.5.2.		健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・年齢、BMI値など自動計算した項目についても、表示対象とすること。	
		1.5.3.	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1 コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること ※2 個人番号は含まない		
		1.5.4.	各事業の任意の一覧抽出結果には、電話番号、携帯番号、住民記録情報、住民区分、メモ情報有無を付加もしくは参照できること。 ※1 生活保護情報や介護保険情報等の付加は、各事業の要件で必要に応じて定める		
		1.5.5.	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から帳票を一括出力する時、出力対象・不要対象を選択できること。		

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.5.6.	各事業の任意の一覧抽出結果から宛名シール、窓空き宛名を一括出力でき、カスタマバーコードも印字できること。 ※1 外字も正しく印字できること ※2 カスタマバーコードは、印字有無をパラメタ等で設定できること ※3 桁あふれ時はアラートを表示できること		
		1.5.7.		同一世帯内に対象者が複数該当する場合は、世帯主1人分を出力できること。	
		1.5.8.	各事業の任意の一覧抽出結果では、DV等支援対象者（健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む）が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得するDV等支援対象者と健康管理システムで個別管理するDV等要支援者は、区別して気づける仕組みとすること		
		1.5.9.	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む		
		1.5.10.	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む		
	1.6. 帳票出力機能	1.6.1.	■帳票詳細要件 01、02■ 宛名を出力するときは、窓あき封筒に対応でき、カスタマバーコードを印字できること。 ※1 通知書等のみならず、宛名印刷、宛名シールも対応できること ※2 カスタマバーコードは、帳票単位に印字有無を設定できること		
		1.6.2.	宛名部分は、送付先情報を優先して印字できること。 ※1 送付先情報を優先して印字するかしないかを選択できること ※2 外国人で氏名優先フラグの情報を保持している場合は、氏名優先フラグに従い印字できること。 ※3 住基連携で取得した氏名優先フラグを健康管理システム全体で使用するか、健康管理システムで個人ごとや事業単位等で設定した氏名優先フラグを使用するか設定できること。 ※4 送付先情報、氏名優先フラグが両方設定されている場合は、送付先情報を優先して印字できること。		
		1.6.3.	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2 職務代理者の公印印字も対応できること ※3 公印の印字有無をパラメタ等で設定できること		
		1.6.4.		文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	
		1.6.5.	通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること。		
		1.6.6.	印刷時（PDFファイル保存時を含む）は印刷するかプレビューかが選択できること。		
		1.6.7.	印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。 ※1 PDF形式での保存ができること	印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。 ※1 ExcelやWord形式等での保存ができること	
		1.6.8.	帳票の再出力を随時できること。 ※1 住民への通知物を対象とする		
		1.6.9.	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 具体的な出力順は、事業や帳票種類により異なるため共通要件としては定めない	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 出力順の保存、呼び出しができること	
		1.6.10.	通知書等の帳票を一括出力する時、DV等支援対象者（健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む）が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。		
		1.6.11.	通知書等の帳票を一括出力する時、転出や死亡等の消除者を除いて出力できること。		
		1.6.12.	文字溢れ者や未登録外字者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。		
		1.6.13.		外部委託用に大量帳票のデータ（外字情報を含む）をCSV形式のファイル又はPDFファイル（標準仕様書で定める帳票レイアウトで作成）の電子データで作成できること。 ※1 出力する文字コード（UTF-8、shift-jis等）が選択できること	

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.6.14.		大量枚数を印刷する場合に、頁を指定して、分割印刷できること。	
		1.6.15.	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 帳票の追加削除がユーザ操作で自由にできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で自由に設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で自由に設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で自由に設定できること ※5 自由に設定した帳票レイアウト等は保存できること	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 再出力時には、再発行であることがわかる印字ができること	
	1.7. 訪問情報管理機能	1.7.1.		訪問対象者を抽出できること。（EUCができること）	
		1.7.2.		訪問申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 同一世帯の訪問状況を容易に把握できること。 【管理項目】 訪問予定日 訪問者 送付区分（郵送、窓口、電子申請） 連絡先電話番号 他自治体依頼 訪問先住所（住民登録地以外の訪問を希望する場合入力） 訪問対象 備考欄 地区担当者	
		1.7.3.		訪問申込情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	
		1.7.4.		訪問情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 【管理項目】 訪問日 訪問日日齢 訪問種別（健康増進、地域保健等） 訪問対象（要指導者、閉じこもり予防等） 実施内容 把握事業 医療機関へ委託 訪問区分（面接） 訪問結果 次回予定日 地区担当者 訪問者所見 訪問時の助言 今後の方針 相談内容 ※1 結果情報を一括して登録できること。	
		1.7.5.		訪問情報の履歴管理が行えること。	
	1.8. 健康相談情報管理機能	1.8.1.		相談対象者を抽出できること。（EUCができること）	
		1.8.2.		相談申込情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登録できること ※2 対象者（予約者）が事前に登録されている場合、その対象者一覧から登録する住民を指定、情報の登録ができること 【管理項目】 相談予定日 相談場所 担当者 相談事項等 連絡先電話番号 地区担当	
		1.8.3.		相談申込情報の一覧を確認できること（EUCができること）。	

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.8.4.		相談結果情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 同一人物が同日に複数回を実施した場合でも管理ができること ※2 担当者（従事者）はマスタ管理されている従事者から選択できること ※3 世帯構成を確認できること 【管理項目】 事業名 対象区分 対象区分（再掲） 実施区分（個別/集団） 相談日 実施内容 医療機関等へ委託 電話相談 実施場所 把握事業 相談区分（面接） 出欠区分 相談結果 次回予定日 担当者 担当者所見 担当者助言 今後の方針 相談内容	
		1.8.5.		相談情報の履歴管理が行えること。	
		1.8.6.		相談情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	
	1.9.教育情報管理機能	1.9.1.		教育対象者を抽出できること。（EUCができること）	
		1.9.2.		教育申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 教室の受付と同時に出席登録ができること。 【管理項目】 教室予定日 開催場所 担当者 特記事項 連絡先電話番号 地区担当	
		1.9.3.		教育申込情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		1.9.4.		教育情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 【管理項目】 教室事業名称 実施日 出欠区分 特記事項 地区担当 相談内容	
		1.9.5.		教育情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 コース事業は、コース事業として管理ができること。 （次回事業の受付がされること）	
		1.9.6.		教室情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	
		1.9.7.		申込通知が出力できること。（EUCができること）	
		1.9.8.		教室情報の履歴管理が行えること。	
	1.10.フォロー情報管理機能	1.10.1.	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 対象者の住所に該当する地区担当者（従事者）をフォロー担当者に設定できること	
		1.10.2.		個別に把握したフォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者（従事者）をフォロー担当者に設定できること	

機能・帳票要件（1.【健康管理共通】）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		1.10.3.	要フォロー者を指定して、フォロー結果（実績）情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 フォロー結果はフォロー内容（指導内容等）ごとに複数管理できること。 ※2 不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3 継続フォローとなる場合、結果登録時に次回予定が登録できること。 ※4 フォローの経過が経年的に照会できること。		
		1.10.4.	フォロー情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2 未フォロー者のみで絞り込みができること		
		1.10.5.		住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること。（EUCができること）	
		1.11.1.		事業実施報告書（日報）の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 【管理項目】 事業報告書番号 事業名称 実施日 会場 実施予定開始終了時間 実施実績時間 出席者数 従事者 集計計上分類 実施内容 配布資料 等	
		1.11.2.		実施報告書（日報）情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		1.11.3.		実施報告書（日報）が出力できること。（EUCができること）。	
		1.11.4.		職員間で伝言を送受信できること。 ※1 伝言として、重要度、掲載期限、伝言内容を設定できること ※2 複数名の職員に対して伝言を一斉送信できること	
	1.11. 実施報告書管理機能				

機能・帳票要件（2.【成人保健】対象者管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
2.【成人保健】対象者管理	2.1. 希望調査管理機能	2.1.1.		希望調査票送付対象者を指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。 ※1 機能ID2.2.1.と同等の抽出条件の設定ができること	
		2.1.2.		検診ごとに、希望調査結果情報を登録・更新できること。 ※1 複数検診の希望結果を一括で登録・更新できること。 【管理項目】 年度 検診名 受診希望 種別区分 実施希望日	
		2.1.3.		検診の受診希望者を地区別管理できること。 ※1 受診希望者を地区別に割り振ることができること ※2 受診希望者を受診会場別に割り振ることができること ※3 割り振り後、手動で調整ができること	
	2.2. 検診対象者抽出機能	2.2.1.	検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（EUCができること）。 ＜抽出条件について＞ ※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2 任意の基準日で年齢計算ができること ※3 年齢計算は、暦による期間の計算ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 奇数年、偶数年、節日年、暦年の設定ができること ※6 年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること ※7 性別を設定できること ※8 当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※9 過年度の受診状態を参照した抽出ができること	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 当該年度の申込状態を参照した抽出ができること ※2 過年度の申込状態を参照した抽出ができること	
		2.2.2.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 国保資格を参照した抽出ができること		
		2.2.3.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 後期高齢資格を参照した抽出ができること		
		2.2.4.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 生活保護を参照した抽出ができること		
		2.2.5.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 住民税情報を参照した抽出ができること		
		2.2.6.		機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 同時実施の検診等、複数検診を組み合わせた抽出ができること	
		2.2.7.		機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 以下に該当する者は抽出から除外できる ・事前に未受診の届出をしている者 ・住所地特例者	
		2.2.8.		抽出時に、抽出条件を保存し、次回利用時に呼び出せること	
	2.3. 受付情報管理機能	2.3.1.	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1 未受診の検診に対してのみ登録できること ※2 年度ごとに申込歴を管理できること ※3 事情により対象外となる場合、その情報を管理できること ※4 「実施日」が空白であることが気づける仕組みであること。 （個別検診受付時等、実施日の入力が必要なケースを想定） 【管理項目】 年度 検診名 受診希望 種別区分 実施日 実施会場名 実施機関 受付期間 予約番号 受付場所 自己負担区分 自己負担金額 特記事項（受付時情報入力用） 予約受付日（申込日） 資格確認書類提出有無	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 【管理項目】 キャンセル日 ※1 複数の検診について一括で設定ができること ※2 同時実施の検診等、検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること	
		2.3.2.	申込情報をもとに受診票の随時発行処理ができること。		

機能・帳票要件（2.【成人保健】対象者管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		2.3.3.	検診資格または負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・ 国保資格 ・ 後期高齢資格 ・ 住民税（非課税世帯） ・ 生活保護		
		2.3.4.		電子申請による申込情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	
		2.3.5.		エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	
		2.3.6.	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 当該年度に既に申込済や受診済の情報も参照できること ※2 過去の申込・受診情報も参照できること ※3 ※1,2が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 自己負担金の情報を参照できること	
		2.3.7.	申込情報登録時、対象年齢、性別のチェックを行い、受診予定日時年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 申込情報登録時に検診の受診可否が判別できること ※2 機能ID 1.2.20.で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。		
		2.3.8.		申込情報登録時、クーポン券発行対情報も参照できること。	
	2.4.対象者一括参照機能	2.4.1.	検診ごとに受診票送付者（申込者）を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 受診票発行後に住基上消除された者が検索できること		
		2.4.2.	検診ごとに受診票送付者（申込者）を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 集団検診の場合、検診予定枠ごとに人数の把握、一覧確認が行えること		
		2.4.3.		複数検診まとめて受診票送付者（申込者）を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		2.4.4.	申込情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	2.5.帳票出力機能	2.5.1.		希望調査票を出力できること（EUCができること）。	
		2.5.2.	各検診の受診票を出力できること（EUCができること）。 ※1 受診票そのものではなく、受診券や窓空き宛名でも可能 ※2 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※3 日時や場所が決まっている場合（集団検診等）、以下の内容が受診票に出力できること。 ・ 実施予定日 ・ 受付時間 ・ 実施場所	各検診の受診票を出力できること（EUCができること）。 ※1 パラメタ設定により、健康管理システム外で管理されている標準化対象外検診も一体とした受診票が出力できること。（API連携等による実装を想定）	
		2.5.3.	各検診の案内（通知）を出力できること（EUCができること）。 ※1 窓空き宛名でも可能 ※2 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※3 日時や場所が決まっている場合（集団検診等）、以下の内容が案内（通知）に出力できること ・ 実施予定日 ・ 受付時間 ・ 実施場所 ※4 パラメタ設定により、健康管理システム外で管理されている標準化対象外検診も一体とした受診票が出力できること。（API連携等による実装を想定）		
		2.5.4.	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として実施している、子宮頸がん検診および乳がん検診の無料クーポン券が出力できること（EUCができること）。	地方自治体で、各種検診の受診率向上、早期発見、早期治療に結びつけるための、無料クーポン券が出力できること（EUCができること）。	

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.1.	検診ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 受診不可情報（未受診理由等）についても管理できること。 ※2 年度ごとに受診歴を管理できること ※3 同一年度内の複数回受診も管理ができること。 ■各検診共通 医療機関コード 受診日 受診区分 受診種別 総合判定 統計実績管理区分 ■肺がん検診（一次） 【管理項目】 胸部エックス線検査判定 喀痰検査判定 喀痰問診 喫煙本数 喫煙年数 喀痰容器配付 総合判定 偶発症有無 偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01111: 肺がん一次検診セクション ■乳がん検診（一次） 【管理項目】 マンモグラフィー検査判定 偶発症有無 偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01113: 乳がん一次検診セクション ■胃がん検診（一次） 【管理項目】 検査方法 生検有無 偶発症有無 偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01115: 胃がん一次検診セクション ■子宮頸がん検診（一次） 【管理項目】 検査方法 初回検体の適正・不適正 頸部細胞診検査判定 細胞診判定検査判定（ベセスダ分類） 偶発症有無 偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01117: 子宮頸がん一次検診セクション ■大腸がん検診（一次） 【管理項目】 <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01119: 大腸がん一次検診セクション ■肝炎ウイルス検診（一次） 【管理項目】 B型判定 C型判定 C型判定理由 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01121: 肝炎検診一次検診セクション ■骨粗鬆症検診（一次） 【管理項目】 <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01121: 骨粗鬆症一次検診セクション ■歯周疾患検診（一次） 【管理項目】 <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01123: 歯周疾患一次検診セクション		

機能・帳票要件（3.【成人保健】検診情報管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		3.1.2.	住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 中間標準レイアウト仕様の以下ファイルのデータ項目名称 業務名：健康管理 移行ファイル名：基本_特定健診結果ファイル ※健康診査の検査項目が上記移行ファイル名の検査項目と類似していることから、イメージとして記載している。今後データ要件連携要件を精緻化する際に精査を行う。 ※1 検査結果を用いて自動計算できる項目は自動計算を行いセットできること 【自動計算項目】 ・BMI ・eGFR ・BI指数 ※2 検査結果を用いて自動判定できる項目は自動判定を行いセットできること 【自動判定項目】 ・メタボリックシンドローム判定 ・保健指導レベル		
		3.1.3.		請求支払いにおける履行確認のため、検診ごとに請求年月の管理ができること。 【管理項目】 請求年月	
		3.1.4.	住民ごとに、複数の検診結果を一度に照会できること。		
		3.1.5.	申込情報（抽出等も含む）がない場合でも結果の登録ができること。 ※1 申込情報がない場合は気付ける仕組みであること		
		3.1.6.	集団健診の場合、健診の申込情報から個人を特定して、結果の登録ができること。		
		3.1.7.	検診結果データ登録時、年度内重複受診の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。		
		3.1.8.	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※ 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診等		
		3.1.9.	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。		
		3.1.10.	検診結果データ登録時、受診日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。		
		3.1.11.	検診結果データ登録時、機能ID 1.2.20. で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。		
		3.1.12.		検診ごとに結果情報を一括または連続で登録できること。 ※1 ファイル取込ではなく、オンラインでの一括入力機能	
		3.1.13.		OCR処理等を介して、検診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		3.1.14.		OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		3.1.15.	検診ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること		
		3.1.16.	健（検）診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである		
		3.1.17.	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。		
		3.1.18.		検診結果参照時、検査項目の基準値超過の確認ができること。 ※1 基準値は任意で設定が行えること ※2 基準値をもとに検診結果の色分け等により基準値超過の確認が行えること ※3 以下の場合に、生物学的性別で基準値が異なる検査項目については、台帳上の性別で基準値超過の確認ができること。 例：生物学的性別と、台帳上の性別が異なるり、生物学的性別と異なる判定を対象者が希望しているケース	

機能・帳票要件（3.【成人保健】検診情報管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	3.2. 検診結果一括参照機能	3.2.1.	検診ごとに、検診結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		3.2.2.		住民ごとに、各検診結果を経年で確認できること（EUCができること）。	
		3.2.3.	検診ごとに、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。		
		3.2.4.		複数検診同時に、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	
		3.2.5.	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。 ※1 複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2 受診日の範囲指定が行えること	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。 ※1 請求年月の範囲指定が行えること	
		3.2.6.	検診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	3.3. 帳票出力機能	3.3.1.		各検診の結果票を出力できること（EUCができること）。	
		3.3.2.	受診勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること（EUCができること）。		
		3.3.3.		精密検査の受診票（紹介状）を出力できること（EUCができること）。	

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.1.精密検査結果管理機能	4.1.1.	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 受診歴を管理できること ※2 一次検診結果が精密検査対象であるかチェック（エラー・アラート）できること。 ■各精密検査共通 【管理項目】 精検受診日 精検受診区分 医療機関コード 統計実績管理区分 ■肺がん検診（精密） 【管理項目】 精検判定 病期 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 ＋ ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01112: 肺がん精密検査セクション ■乳がん検診（精密） 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 ＋ ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01114: 乳がん精密検査セクション ■胃がん検診（精密） 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 ＋ ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01116: 胃がん精密検査セクション ■子宮頸がん検診（精密） 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 ＋ ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01118: 子宮頸がん精密検査セクション ■大腸がん検診（精密） 【管理項目】 精検判定 腺腫 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 ＋ ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01120: 大腸がん精密検査セクション ■肝炎ウイルス検診（精密） 【管理項目】 ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01122: 肝炎検診精密検査セクション ■骨粗鬆症検診（精密） 【管理項目】 ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01122: 骨粗鬆症精密検査セクション ■歯周疾患検診（精密） 【管理項目】 ＜以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目＞ 01124: 歯周疾患精密検査セクション	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所	
		4.1.2.		精密検査ごとに、結果情報ファイルを使用して一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	
		4.1.3.	健（検）診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである		
		4.1.4.		エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		4.1.5.		精密検査ごとに結果情報を一括または連続で登録できること。	
	4.2.精密検査結果一括参照機能	4.2.1.	精密検査ごとに、精密検査結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所		
		4.2.2.	精密検査ごとに、受診勧奨対象者を抽出、一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所		
		4.2.3.	精密検査情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと ※2 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所		
	4.3.帳票出力機能	4.3.1.	受診勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること（EUCができること）。		
		4.3.2.		各精密検査の結果票を出力できること（EUCができること）。	
		4.3.3.		受診者用、医療機関用の各精密検査の追跡調査用の帳票を出力できること（EUCができること）。	

機能・帳票要件（5.【成人保健】訪問・相談・教育）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
5. 【成人保健】 訪問・相談・教育	5.1. 訪問情報管理機能	5.1.1		訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 （成人保健固有の管理項目を以下に記載） 血圧 体重 特記事項	
		5.1.2		5.1.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.7. 訪問情報管理機能	
	5.2. 健康相談情報管理機能	5.2.1		健康相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 （成人保健固有の管理項目を以下に記載） 血圧 体重 特記事項	
		5.2.2		5.2.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能	
	5.3. 教育情報管理機能	5.3.1		教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 （成人保健固有の管理項目を以下に記載） 血圧 体重 アンケート項目 特記事項	
		5.3.2		5.3.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.9. 教育情報管理機能	

機能・帳票要件（6.【母子保健】妊産婦管理）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊娠届出情報管理機能	6.1.1.	妊娠届出（新規・転入・母子手帳再発行）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 届出年月日 母子手帳番号 妊娠週数 妊娠月数 出産予定日 医療機関 助産施設 ハイリスク 妊娠歴 診断または保健指導を受けた医師（助産師） 性病及び結核に関する健康診断の有無 結核に関する健康診断の有無 届出事由 届出時地区 発行場所 父親氏名 妊娠回数 出産回数 多胎の有無 職業 再発行日 再発行理由 母子手帳の種類 アンケート（問診） 特定妊婦 受給者区分 出産歴 交付日 交付事由 母子手帳番号（枝番） ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 80 母子保健法による妊娠の届出に関する情報	妊娠届出（新規・転入・母子手帳再発行）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 届出時期（不詳含む） 分娩後届出該当 結婚歴 月経 出生区分（出生・流産・死産・中絶）	
		6.1.2.		妊娠届出時の妊娠週数、出産予定日が自動算出できること。 ※1 届出日と出産予定日から届出時の妊娠週数自動的に設定できること ※2 届出日と届出時の妊娠週数から出産予定日を自動的に設定できること ※3 自動算出後に手修正できること	
		6.1.3.		妊娠届出登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度（西暦下2桁）＋登録支所＋通番」を基本として、パラメタ等によって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑止すること ※3 自動算出後に手修正できること	
		6.1.4.	妊娠届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。		
		6.1.5.	母子手帳の再発行履歴が管理できること。 【管理項目】 再発行日 届出種別 再発行区分		
	6.2. 妊娠届出一覧管理機能	6.2.1.	妊娠届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	妊娠届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること	
		6.2.2.	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 ハイリスク条件が設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること ※3 各対象者条件はシステムの自動設定でなく、EUCの条件設定にて実装する		
		6.2.3.	妊娠届出情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	6.3. 妊娠届出帳票出力機能	6.3.1.		妊婦宛ての通知妊婦へのお知らせを出力できること（EUCができること）。	
		6.3.2.		妊産婦個人台帳を出力できること（EUCができること）。	

機能名称			健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	6.4. 妊婦健診情報管理機能	6.4.1	妊婦健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 母子手帳番号と紐づけて、健診回数の管理ができること 【管理項目】 受診日 受診回数 医療機関 医療機関等へ委託 助産施設 B型肝炎抗原検査 C型肝炎抗体検査 事後指導妊婦 超音波検査 子宮頸がん検診（細胞診） 梅毒血清反応検査 性器クラミジア検査 血液型等の検査 HIV抗体検査 風疹ウイルス抗体検査 血糖検査 血算検査 HTLV-Ⅰ抗体検査 B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査 妊娠週数 助成金額 登録日 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊婦健診情報＞妊婦健診情報	妊婦健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 受診区分（受診・未受診） 健康状態の把握に必要な内容 検査計測値 保健指導実施内容 左記以外の血液検査結果 ※1 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。（里帰り等他自治体で受診したケース）	
		6.4.2.		妊婦健診の各種情報について妊娠週数は自動算出もできること。 ※1 受診日と届出時の出産予定日から届出週数を自動的に設定できること	
		6.4.3.	妊婦健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 1回の妊娠について14回分の受診情報を管理できること。	妊婦健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 15回以上の健診回数上乗せを管理できること。	
		6.4.4.		妊婦健診結果情報登録時、受診時に住民であるかどうかチェック（エラー・アラート）ができること。	
	6.5. 妊婦健診一覧管理機能	6.5.1.	妊婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	6.6. 妊婦健診帳票出力機能	6.6.1.		未受診者勧奨通知を出力できること（EUCができること）。 受診勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること（EUCができること）。	
		6.6.2.		妊婦健診受診券が出力できること（EUCができること）。 ※1 発行履歴の管理ができること	
	6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.1	妊婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 受理日 実施機関名 実施機関住所 助成申請日 決定日 承認区分 支給不可理由 受診年月日 助成券種類 支払金額 助成金額 助成金額（総額） 添付書類管理 口座情報		
		6.7.2.		妊婦健診費用助成の上限金額が管理できること	
		6.7.3.		妊婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	
	6.8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能	6.8.1.		決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		6.8.2.		決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		6.8.3.		妊婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	
	6.9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能	6.9.1.		妊婦健診費用助成決定通知の出力ができること（EUCができること）。	

機能・帳票要件（6.【母子保健】妊産婦管理）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	6.10. 妊産婦歯科健診情報管理機能	6.10.1.	妊産婦歯科健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 妊産婦歯科健診受診日 受診区分（医療機関等へ委託） 医療機関 特記事項 入力日 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊婦健診情報＞妊婦健診情報＞妊婦歯科情報		
		6.10.2.	妊産婦歯科健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。		
	6.11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能	6.11.1.	妊産婦歯科健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		6.11.2.	妊産婦歯科健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	6.12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	6.12.1		妊産婦歯科精検の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 妊産婦歯科健診情報を参照できること 【管理項目】 精検受診日 妊産婦歯科健診受診日 医療機関 特記事項 精検結果 入力日	
		6.12.2.		妊産婦歯科精検情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	
	6.13. 妊婦精密健診情報管理機能	6.13.1.		妊婦精密健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 精密健診受診日 妊婦健診受診日 医療機関 精密健診結果 特記事項 入力日	
		6.13.2.		妊婦精密健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	
	6.14. 産婦健診情報管理機能	6.14.1.		産婦健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 受診日 医療機関 精神状態の把握 母体の状況 授乳状況 尿検査 総合判定 特記事項 入力日 エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）の回答 エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）の点数	
		6.14.2.		エジンバラ産後うつ質問票の結果からエジンバラ産後うつ質問票の点数が算出できること。	
		6.14.3.		産婦健診情報の履歴を管理する機能を有し、過去の産婦健診情報が照会可能であること	
	6.15. 産婦精密健診情報管理機能	6.15.1.		産婦精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 精密検査受診日 産婦健診受診日 医療機関 特記事項 入力日	
		6.15.2.		産婦精密健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装しなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	6.16.産後ケア申請 情報管理	6.16.1.		産後ケア事業の申請情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 （申請） 申請日 利用サービス 利用サービス期間 委託先事業者 多胎児加算（人数） 決定年月日 利用決定番号 利用日数 利用回数 連絡先 総負担額 自己負担金額 助成額 変更年月日 廃止年月日 取下年月日 却下年月日 関係者情報 利用可否	
		6.16.2.		産後ケア事業の利用実績情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 サービス利用日 サービス利用時間 利用サービス内容 委託先事業者 多胎児加算人数 助成額 特記事項 施設アンケート回答	
		6.16.3		産後ケアの各種情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	
	6.17.産後ケア帳票 出力機能	6.17.1.		産後ケア助成券、決定通知書、委託施設への依頼書を出力できること（EUCができること）。	
		6.17.2.		産後ケア対象者通知を出力できること（EUCができること）。	
	6.18.OCR取込機能	6.18.1.		OCR処理等を介して、妊娠届出情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		6.18.2.		妊娠届出について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		6.18.3.		OCR処理等を介して、妊婦健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		6.18.4.		妊婦健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		6.18.5.		OCR処理等を介して、妊産婦歯科健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		6.18.6.		妊産婦歯科健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		6.18.7.		OCR処理等を介して、産婦健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		6.18.8.		産婦健診健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		6.18.9.		OCR処理等を介して、産後ケア事業の利用実績情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		6.18.10.		産後ケア事業の利用実績について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		6.18.11.		取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	
	6.19.電子データ一括 取込機能	6.19.1.	妊産婦健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	妊産婦健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、正常登録データがリスト出力できること（EUCができること）。	
		6.19.2.		エラーについては、再度取込処理を実施できること。	

機能・帳票要件（7.【母子保健】乳幼児管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装しなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能	7.1.1.	出生時状況（出生連絡票の情報）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 出生日 出生医療機関 助産施設 第何子 母親情報 父親情報 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の出生時の情報の項目	出生時状況（出生連絡票の情報）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 カウプ指数 パーセンタイル値	
		7.1.2.		出生時状況（出生連絡票の情報）の情報登録時、カウプ指数、パーセンタイル値、LFD児の判定は手入力の外に自動算出できること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセンタイル値は身長、体重から自動計算できること ※3 パーセンタイル値、在胎週数からSFD児、HFD児該当を自動判定できること ※4 出生時の体重、在胎週数からLFD児該当を自動判定できること	
		7.1.3.		母親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。または住記情報を参照し、母親を選択できること	
		7.1.4.		父親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。または住記情報を参照し、父親を選択できること	
		7.1.5.	出生児の情報と母親の妊娠期の情報を参照できること。		
		7.1.6.		出生児の保護者の情報を管理できること。	
		7.1.7.		出生児の兄弟・姉妹の情報を管理できること。	
	7.2. 出生時情報一覧管理機能	7.2.1.	出生児情報を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		7.2.2.		低体重児を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		7.2.3.	出生時状況と母親の妊娠時情報とを紐づけた、新生児訪問予定者のリストを一覧で確認できること（EUCができること）。		
		7.2.4.	出生時情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	7.3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	7.3.1.	新生児聴覚スクリーニング検査の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 新生児聴覚検査日 新生児聴覚実施医療機関 検査日年齢 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の出生時の情報の項目 新生児聴覚検査結果項目		
	7.4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能	7.4.1	新生児聴覚スクリーニング検査情報を一覧で確認できること（EUCができること）。		
	追加 7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能	7.5.1.		新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 実施機関名 実施機関住所 助成申請日 決定日 承認区分 支給不可理由 受診年月日 助成券種類 支払金額 助成金額 助成金額（総額） 添付書類管理 口座情報	
		7.5.2.		新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の上限金額が管理できること	
		7.5.3.		新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 ＜チェック条件＞ ・助成金額が上限金額を超えていないかどうか	
	追加 7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能	7.6.1.		決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装しなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		7.6.2.		決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		7.6.3.		新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	
		追加 7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能	7.7.1.		
	7.8. 乳幼児健診対象者管理機能	7.8.1.		新生児聴覚スクリーニング検査費用助成決定通知の出力ができること（EUCができること）。	
		7.8.2.	乳幼児健診対象者を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 受付日 健診予定日時 実施事業名 実施内容 実施場所 受付時備考	集団健診の事業予定に対して対象者を割り振ることができること。 ※1 指定した事業（健診種類、場所、予定日、時間）に指定した条件（生年月日範囲・地区）の住民を割り振りできること ※2 健診日と併せて予備日も割り振りできること ※3 生年月日範囲と人数を指定し自動的に割り振りできること ※4 自動的に割り振りした場合には生年月日＋世帯番号が同じ住民が別の事業予定に割り振りされないこと ※5 割り振り済みの住民と未割り振りの住民を区別できること ※6 健診見送りや他市受診済みの対象児を除外できること	
		7.8.3.	各健診の案内対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。		
	7.9. 乳幼児健診情報管理機能	7.9.1.	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 受診日 月齢 受診結果 受診区分（医療機関への委託） むし歯の本数 軟組織の異常 咬合異常 その他の異常（歯） 実施医療機関 実施区分 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の出生時の情報の項目の3から4か月児健診情報、1歳6か月歯科情報1歳6か月児健診情報、3歳児健診情報、3歳児歯科情報 ＋ 「健やか親子21（第2次）」で乳幼児健康診査必須問診項目、推奨問診項目とされる内容	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 カウプ指数 パーセンタイル値 LFD、SFD、HFD該当 肥満度 再勧奨有無 実施地区 健診実施場所 健診見送り（状態） 市外転入（状態） 健診実施市町村	
		7.9.2.		乳幼児健診情報登録時、自動算出可能な内容は手入力の他に自動算出もできること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセンタイル値は身長、体重等から自動計算できること ※3 肥満度は身長、体重から自動計算できること ※4 月齢は受診日から自動計算できること ※5 現在歯数を自動計算できること	
		7.9.3.	過去の複数事業で保持している乳幼児健診受診歴を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		7.9.4.		集団健診の入力は事業の予約者または参加者など対象者を指定した条件で抽出し、複数個人を一度に登録することができること。	
		7.9.5.		乳幼児健診情報入力時に世帯情報確認ができること。	
		7.9.6.		発育曲線（身長、体重、頭囲、胸囲）の表示、出力ができること。	

機能・帳票要件（7.【母子保健】乳幼児管理）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
		7.9.7.		乳幼児健診情報情報の入力、表示時に予防接種情報、妊婦情報、相談・教室情報、フォロー情報、予約情報等 関連する情報を容易に閲覧できること。また、任意の情報の修正画面に遷移することができること。	
		7.9.8.	健診結果情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 ＜チェック条件＞ ・対象年齢範囲内かどうか ・（連携情報から判断可能な場合のみ）受診日時時点で住民かどうか		
		7.9.9.		精密健診の依頼について依頼内容を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 依頼日 依頼先 依頼内容	
		7.9.10.	情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 ＜データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報健診受診履歴		
	7.10. 乳幼児健診一覧管理機能	7.10.1.	乳幼児健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	乳幼児健診結果に加えて、出生時情報も一覧で確認できること。	
		7.10.2.		精密健診の対象者依頼内容を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		7.10.3.	乳幼児健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		
	7.11. 乳幼児健診帳票出力機能	7.11.1.	健診案内通知が出力できること（EUCができること）。		
		7.11.2.	健診受診票等が出力できること（EUCができること）。		
		7.11.3.		精密健診票が出力できること（EUCができること）。	
		7.11.4.		診察依頼書が出力できること（EUCができること）。	
	7.12. 乳幼児精密健診情報管理機能	7.12.1.	乳幼児精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 受診日 月齢 受診医療機関名 検査内容 受診結果 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の1歳6か月と3歳の精密健康診査受診票情報の1歳6か月と3歳の精密健康診査受診票情報	乳幼児精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 1歳6か月、3歳以外の精密健康診査受診票情報の管理	
		7.12.2.	乳幼児精密健診を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。		
	7.13. 乳幼児精密健診一覧管理機能	7.13.1.	精密健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。		
	7.14. 未受診者勧奨管理機能	7.14.1.		未受診者勧奨情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 未受診勧奨日 未受診事業 未受診理由 勧奨日 勧奨方法 勧奨結果 等	
	7.15. 未受診者一覧管理機能	7.15.1.	未受診者を一覧で確認できること（EUCができること）。		
	7.16. 未受診者帳票出力機能	7.16.1.	勧奨通知等の出力ができること（EUCができること）。		
	7.17. OCR取込機能	7.17.1.		OCR処理等を介して、乳幼児健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		7.17.2.		乳幼児健診結果情報についてOCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		7.17.3.		取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	

機能・帳票要件（7.【母子保健】乳幼児管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	7.18. 電子データ一括取込機能	7.18. 1.	乳幼児健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること		
		7.18. 2.		エラーについては、再度取込処理を実施できること。	
	7.19. 帳票出力機能	7.19. 1.		母子カード（母子カルテ）が出力できること（EUCができること）。母子カードには妊娠届と乳児の情報が出力できること。	

機能・帳票要件（8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能	8.1.1.		訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 （母子保健固有の管理項目を以下に記載） 訪問種別 出生時体重 出生時身長 出生時胸囲 出生時頭囲 在胎期間 第何子 訪問時体重 訪問時身長 訪問時胸囲 訪問時頭囲 体重増加量 EPDS点数 赤ちゃんへの気持ち（各質問と点数） 特記事項	
		8.1.2.		訪問の各種情報登録時、一日体重増加量を自動算出できること。 ※1 退院時体重、現在の体重、事業実施日の日齢より一日体重増加量を自動算出することができる	
		8.1.3		その他訪問に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.7. 訪問情報管理機能	
	8.2. 相談情報管理機能	8.2.1.		相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 （母子保健固有の管理項目を以下に記載） 相談種別 出生時体重 出生時身長 出生時胸囲 出生時頭囲 在胎期間 第何子 特記事項	
		8.2.2.		その他相談に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能	
	8.3. 教育情報管理機能	8.3.1.		教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 （母子保健固有の管理項目を以下に記載） 同伴者 アンケート項目 特記事項	
		8.3.2.		その他教育に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.9. 教育情報管理機能	
	8.4. 帳票出力機能	8.4.1.		訪問票（フェイスシート）が出力できること（EUCができること）。 ※1 転出、死亡があった場合は出力時に確認することができること。	
		8.4.2.		個人の経過記録表が出力できること（EUCができること）。 ※1 「訪問」「相談」問わず台帳に出力ができること。	

機能名称			健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	9.1.1.		養育医療の申請情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること。 【管理項目】 申請日 出生時体重 申請者名 申請者との続柄 申請者生年月日 申請者住所 受療者氏名 受療者住所 申請窓口（各行政区） 公費負担者番号 受給者番号 保険種別 保険者情報 所得区分 所得税額 階層区分 徴収基準月額 保険種別（保険区分） ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報 ※1 徴収基準月額は、階層区分をもとにシステムで自動設定できること	
		9.1.2.		養育医療の申請情報登録時、受給者番号は手入力の他に自動算出（連番等）もできること。	
		9.1.3.		養育医療の申請情報登録時、階層区分は手入力の他に自動算出もできること。 ※1 養育医療の階層区分マスタを参照し、地方税の額から階層区分を自動判定できること ※2 養育医療の階層区分は第2子適用により加算額を適用するかどうかを自動で判定ができること	
		9.1.4.		連携された税情報から、控除廃止前想定市町村民税所得割額を自動計算できること。	
		9.1.5.		申請情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	
		9.1.6.		養育医療の申請情報入力時に住民毎に以下の情報の参照ができること。 ・住基情報 ・世帯情報 ・税情報	
		9.1.7.		養育医療申請情報を登録時、申請日の整合性のチェック（エラー・アラート）ができること。	
	9.2.申請情報一覧管理機能	9.2.1.		養育医療の申請情報を一覧で確認できること（ＥＵＣができること）。	
		9.2.2.		申請情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	
	9.3.判定結果管理機能	9.3.1.		判定結果情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 交付日 指定医療機関名称 指定医療機関所在地 指定薬局名称 指定薬局所在地 診療予定期間開始日 診療予定期間終了日 調剤予定期間開始日 調剤予定期間終了日 有効期間開始日 有効期間終了日 請求月 医療保険等負担額 移送費等 その他 ＋ ＜以下データ標準レイアウトのデータ項目＞ 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
		9.3.2.		判定結果情報を登録時、診療予定期間及び有効期間の開始日と終了日の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	
		9.3.3.		却下となった方への通知が出力できること（ＥＵＣができること）。	

機能・帳票要件（9.【母子保健】養育医療管理）

機能名称			健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	9.4.実施情報管理機能	9.4.1.		養育医療実績情報の管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 請求年月 診療年月 診療実施日数 指定養育医療機関 入院・外来・食事等の区分 レセプト区分 決定点数 交付負担額 医療保険等負担額 自己負担額 差引額 移送費等 その他 支弁額 受給者番号 保険区分 食事回数 公費負担額 備考 自己負担入金予定日 自己負担入金日 延滞金 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
		9.4.2.		養育医療実績情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・「診療年月」が医療券の有効期間内にあること ・診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報が既に登録済みではないこと	
		9.4.3.		養育医療実績情報は国保連合会、支払基金から送付される医療給付データを使用して登録できること。	
		9.4.4.		取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	
		9.4.5.		エラーについては、再度取込処理を実施できること。	
	9.5.実施情報一覧管理機能	9.5.1.		養育医療給付実績を一覧で確認できること（EUCができること）。	
		9.5.2.		申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	
		9.5.3.		養育医療給付決定情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	
	9.6.帳票出力機能	9.6.1.		■帳票詳細要件01■ 「養育医療給付台帳」の出力ができること。	
		9.6.2.		■帳票詳細要件02、03■ 「養育医療券」の出力ができること。	
		9.6.3.		養育医療給付決定通知書の出力ができること（EUCができること）。 ※1 保護者様及び医療機関向けの送付用シールの出力も含む	
		9.6.4.		継続協議承認書、継続協議承認書送付分（保護者・医療機関宛）が出力できること（EUCができること）。	

機能・帳票要件（10.【予防接種】対象者管理）

機能名称		機能ID	健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目		実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
10.【予防接種】対象者管理	10.1.接種対象者抽出機能	10.1.1.	予防接種＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。 ※1 各接種の接種／未接種／罹患を考慮できること ※2 生涯接種可能回数を考慮できること	予防接種＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。 ※1 ワクチン種類間の接種間隔を考慮できること ※2 前回接種日からの経過を考慮できること ※3 複数接種を複合して上記が可能であること	
		10.1.2.		資格・住民税情報（生活保護等）を参照し、自己負担免除対象者を抽出できること。	
		10.1.3.		新型コロナワクチンの対象者情報について、ワクチン接種記録システム（VRS）への情報提供用ファイルが作成できること。 ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「接種対象者登録」に規定	
	10.2.個別発行機能	10.2.1.	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1 発行履歴の管理が可能であること 【管理項目】 ・予防接種の種類（接種回数含む） ・発行区分 ・発行日	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1 複数の予防接種について同時または連続で、登録・更新・削除ができること 【管理項目】 発送日 発行場所 再発行回数 再発行日 再発行場所	
		10.2.2.		住民ごとの予診票発行時に、過去の各接種情報を参照可能であること。 ※1 ワクチン種類間の接種間隔を考慮できること ※2 前回接種日からの経過を考慮できること ※3 複数接種を複合して※1.※2が可能であること	
		10.2.3.		他市町村・医療機関等への接種依頼の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 予防接種の種類（接種回数含む） 依頼日 依頼先 依頼理由 保護者氏名	
		10.2.4.		住民＞予防接種ごとに負担金情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 負担金区分（※自己負担の有無） 自己負担金額	
		10.3.1.	各予防接種の予診票が出力できること（EUCができること）。		
		10.3.2.		各予防接種の予診票貼付シールが出力できること（EUCができること）。	
		10.3.3.		各予防接種の案内（通知）が出力できること（EUCができること）。	
		10.3.4.		新型コロナワクチンの接種券が出力できること。 ※1 接種券（兼）接種済証の接種済証まで含む ■帳票詳細要件02、03■ 新型コロナワクチン接種の接種券	
		10.3.5.	新型コロナワクチンの予診票が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分が当要件に該当する ■帳票詳細要件01■ 新型コロナワクチン接種の予診票	新型コロナワクチンの予診票が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分以外が当要件に該当する。 ■帳票詳細要件04■ 新型コロナワクチン接種の予診票	
		10.3.6.	新型コロナワクチンの接種済証が印刷できること。 ※1 接種券一体型予診票の場合に、接種券とあわせて発行する接種済証が当要件に該当する。（接種後の証明書類はVRSの機能、機能ID11.5.2.、機能ID11.5.2.のいずれかを使用すること。）		
		10.3.7.		予防接種実施依頼書を出力できること（EUCができること）。	
		10.3.8.	風しん追加的対策におけるクーポン券が出力できること。（EUCができること）。 ■帳票詳細要件05■ 風しん追加的対策クーポン券		

機能・帳票要件（11.【予防接種】接種情報管理）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
11.【予防接種】接種情報管理	11.1.接種情報管理機能	11.1.1.	住民ごとに予防接種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 実施年月日 予防接種の種類 実施医師（問診医・接種医） 接種液の接種量 接種液の製造番号（Lot番号） 接種液の製造販売業者（ワクチンメーカー） 接種液の名称（種類） 接種区分（※接種・未接種・予診・罹患 等） ＜データ標準レイアウト84を参照＞ 接種回数 ※1 「予防接種情報」には、接種の結果だけではなく、予診や罹患、未接種等の情報も含む。以降要件についても同じ。	住民ごとに予防接種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 接種場所（医療機関等） 特記事項 風しん抗体検査判定結果 風しん抗体検査方法 風しん抗体検査抗体価 接種者の個人番号（マイナンバー） 特例区分（※長期療養 等） 他自治体区分（※自自治体、他自治体どちらでの接種か判別できる項目） ※1 他自治体で受けた接種情報についても管理が行えること	
		11.1.2.		請求支払いにおける履行確認のため、接種ごとに請求年月の管理ができること。 【管理項目】 請求年月	
		11.1.3.		同一世帯員の予防接種情報を参照できること。	
		11.1.4.		照会時に接種可能時期に完了していない予防接種が確認できること。	
		11.1.5.		一人の住民に対して複数の予防接種情報を、一括または連続で登録できること。	
		11.1.6.		予防接種情報を、一括または連続で登録できること。 ※1 連続入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・宛名番号 ・予防接種の種類 ・接種回数	
		11.1.7.		OCR処理等を介して、結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	
		11.1.8.		OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを電子ファイルで保存し、参照ができること。	
		11.1.9.		予防接種情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 新型コロナワクチンに関しては、ワクチン接種記録システムからの結果情報の場合もある。IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防接種台帳向け出力」に規定 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	
		11.1.10.		エラー対応後再度取込処理を実施できること。	
		11.1.11.	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 同一接種の間隔についてチェックを実施すること ※2 異なる接種の間隔についてチェックを実施すること ※3 チェックは予防接種実施規則および定期接種実施要領に基づいていること	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 登録しようとする予防接種結果情報が、前回接種歴以前の接種歴等、既に登録されている接種歴の接種間隔に影響を及ぼす可能性がある場合には、整合性チェック（エラー・アラート）ができること	
		11.1.12.	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 長期療養など特例により期間を延長して接種を受けたものが考慮できること	
		11.1.13.	接種間隔や対象年齢が不正な状態で登録された予防接種情報を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		11.1.14.	データ登録時、既に接種済み（二重接種）かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。		
	11.2.接種結果一括参照機能	11.2.1.	接種ごとまたは複数接種まとめて、接種結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		11.2.2.	接種ごとまたは複数接種まとめて、未接種者を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		11.2.3.	接種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。		
	11.3.接種結果提供機能	11.3.1.		新型コロナワクチンの接種情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。 ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予診票一括登録」に規定	

機能・帳票要件（11.【予防接種】接種情報管理）

機能名称			健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
	11.4.健康被害救済制度	11.4.1.		健康被害救済制度について、申請から認定・支給の状況を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 申請・請求日 予防接種の種類 接種回数 実施年月日 実施者 実施場所 接種液の製造番号（Lot番号） 居住地 給付の種類 申達日 調査委員会開催日 認定・否認区分 認定・否認日 認定期間 支給日 支給額 特記事項	
		11.4.2.		健康被害救済制度について、申請から認定・支給の状況を一覧で確認できること（EUCができること）。	
	11.5.帳票出力機能	11.5.1.		接種履歴を証明する帳票（接種済証）を出力できること。 ■帳票詳細要件01■ 予防接種済証（定期） ■帳票詳細要件02■ 予防接種済証（臨時）	
		11.5.2.	個人の接種履歴を確認できる帳票（接種記録票等）を出力できること（EUCができること）。	個人の接種履歴を確認できる帳票（接種記録票等）を出力できること（EUCができること）。 ※1 定期接種実施要領に基づいた多言語での出力に対応できること。	
		11.5.3.	予防接種台帳を一覧で確認できること（EUCができること）。		
		11.5.4.	未接種者への勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること。		
		11.5.5.		接種時期推奨表が出力できること。 ※1 接種済の予防接種は、接種日を印字できること	
	11.6.マスタ管理機能	11.6.1.		製造販売業者（ワクチンメーカー）をマスタ情報として管理できること。	
		11.6.2.		接種液の製造番号（Lot番号）をマスタ情報として管理できること。	
		11.6.3.		医師（問診医・接種医）をマスタ情報として管理できること。	

機能・帳票要件（12.統計・報告）

機能名称		健康管理システム標準仕様書（案）【R4.3時点版】			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能（実装すべき機能）	実装オプション機能（実装してもしなくてもよい機能）	実装不可機能（実装しない機能）
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.1.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ 1 健康診断 2 (1) 母子保健（妊娠の届出） 2 (2) 母子保健（健康診査） 2 (3) 母子保健（保健指導） 2 (4) 母子保健（訪問指導） 3 歯科保健 4 (1) 健康増進（栄養・運動等指導） 9 予防接種 ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜地域保健事業報告＞ ※1 様式（固定帳票）で出力すること ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3 Excel出力できること	
		12.1.2.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜健康増進事業報告＞ 15 (1) 健康増進（健康増進事業等の対象者） 15 (4) 健康増進（健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査） 15 (4) -01 受診者及び保健指導区分等の状況 15 (4) -02 主な検査項目別の受診者数及び検査結果別人員 15 (5) 健康増進（歯周疾患検診・骨粗鬆症検診） 15 (8) 健康増進（がん検診） 15 (9) 健康増進（肝炎ウイルス検診）	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜健康増進事業報告＞ ※1 様式（固定帳票）で出力すること ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3 Excel出力できること	
		12.1.3.		地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 ＜健康増進事業報告＞ 15 (2) 健康増進（健康教育） 15 (3) 健康増進（健康相談） 15 (4) 健康増進（健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査） 15 (4) -03 保健指導利用区分別延人員・利用実人員 ※1 様式（固定帳票）で出力すること ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3 Excel出力できること	
		12.1.4.	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計等）をEUC機能を利用して作成できること。 ※1 集計値、または、集計に必要な一覧が出せること ※2 集計条件を保存でき、集計時に呼び出して使用できること	各種統計資料（都道府県集計、市区町村独自集計）をEUC機能を利用して作成できること。 ※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	
		12.1.5.	各がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診において、がん検診の精度管理指標に関する以下の集計値を出せること。 精検受診率 未把握率 精検未受診率 精検未受診・未把握率 要精検率 がん発見率 陽性反応の集中度		
		12.1.6.	「健やか親子21（第2次）」に定められた各市区町調査各指標の集計ができること。 ※集計ツール（乳幼児健診情報システム）にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること	集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	
		12.1.7.		養育医療申請、給付実績の各種情報の集計ができること。	